

中野市スポーツ推進計画を策定しました

市民の誰もが、体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しむことができるよう、中野市総合計画のスポーツ分野の計画として策定しました。

計画期間は平成26年度から平成30年度までの5年間です。

計画の概要

ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

市民アンケート調査結果から、「運動をしていない理由」と、「運動をする目的」が年代別でそれぞれ異なることが分かり、本市においてもライフステージに応じたスポーツの推進が必要となっています。

そこで、スポーツや健康づくりに対するニーズの高まりを受け、年齢・体力・目的などに応じて、市民が障がいのあるなしに関わらず、いつでも、どこでも気軽にスポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現を目指します。また、地域間、世代間のスポーツ交流を図るとともに、豊かなスポーツライフの基礎となる、学校における体育・運動部活動の充実を図ります。

トップスポーツ（日本や世界の頂点を目指すスポーツ）の推進

選手の育成や指導者の養成事業を充実させ、市民を代表する選手を育成することにより、世界レベルに上げる市のスポーツ分野の活性化を図ります。

また、プロチームへの支援などにより、市の活力創出に向けたスポーツの推進を図ります。

スポーツ環境の整備・充実

市民のスポーツ実施率を上げるためには、スポーツをする場所の提供が必要です。また、トップスポーツの推進には、それに応じた施設の整備が必要です。

そこで、既存のスポーツ施設の有効活用ならびに施設の利便性の向上を図ります。

パブリックコメントの募集結果

計画に対するご意見を募集しましたが、意見の提出はありませんでした。

計画書の公表場所 文化スポーツ振興課、市公式ホームページ (<http://www.city.nakano.nagano.jp>)

基本方針	項目	具体的施策
	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	子どものスポーツ
ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	成年期・全世代のスポーツ	①各種スポーツ大会の充実と大会イベント情報の積極的な広報 ②「なかの健康ライフプラン21」の目的達成のための連携 ③中野市体育協会、中野市スポーツ推進委員等の組織・活動の活性化及び指導者の育成 ④総合型地域スポーツクラブの育成、支援 ⑤利用しやすい学校施設の検討
	高齢者のスポーツ	①各種スポーツによる生きがいの創出
	障がい者のスポーツ	①各種スポーツ大会や講習会の開催 ②障がい者スポーツ大会等への派遣
トップスポーツの推進	トップスポーツ	①競技大会の拡充 ②競技力向上事業の充実 ③スポーツ顕彰の拡充
	ささえるスポーツ	①大会情報の広報の充実 ②支援関連団体の連携の促進 ③強化に必要な練習環境の整備 ④地元出身選手育成への協力 ⑤スポーツツーリズムの研究
スポーツ環境の整備・充実	施設の安全性と利便性	①スポーツ施設の整備についての検討 ②施設の耐震化の推進 ③施設のバリアフリー化の推進
	施設の管理と情報提供	①効果的かつ効率的施設管理の推進 ②情報提供の充実

豊かな人間性を育むスポーツの振興

問い合わせ先

文化スポーツ振興課スポーツ振興係 ☎ (22) 2111 (内線364)

文化芸術活動を支援します

市民の皆さんが文化芸術に親しむ環境づくりの促進を図るとともに、気軽に音楽に親しんでいただくため、文化芸術に関する講演会・講習会またはコンサートなどを行う団体に対し、補助金を交付します。

中野市文化芸術事業補助金



補助金交付対象

市内に住所を有する方で構成する団体
対象期限
平成27年3月31日(火)まで

補助金の対象

外部から招いた講師の謝金および旅費(他の補助金の交付対象となるものは除く)
補助金の交付額
補助対象経費の4分の3以内(限度額5万円)

補助金交付の申請

補助金交付申請書に、次の書類を添付してください。

- ①企画書
 - ②収支予算書
 - ③その他市長が必要と認める書類
- ※補助金交付決定を受けた場合は、事業完了後に「実績報告書」「実績調査書」「収支決算書」の提出が必要となります。

中野市ときめき手づくりコンサート補助金



補助金交付対象

市内に在住する市民3人以上(代表者を含む)でつくるグループによる30人以上が参加できる市内の施設で企画・運営するコンサート(公共施設・民間施設の別は問いません)
対象期限
平成27年3月31日(火)まで

補助金の対象

演奏家への謝礼と旅費(主催者本人が出演するものは対象になりません)
補助金の交付額
主催者1グループにつき5万円以内

補助金交付の申請

補助金交付申請書に、次の書類を添付してください。

- ①企画書
 - ②収支予算書
 - ③その他市長が必要と認める書類
- ※補助金交付決定を受けた場合は、事業完了後に「実績報告書」「実績調査書」「収支決算書」の提出が必要となります。

問い合わせ・申し込み先
文化スポーツ振興課文化振興係
☎2111 (内線394)

スポーツ専任コーチの活用団体に補助金を交付します

市内スポーツ団体の競技力向上を図るため、スポーツ専任コーチによる講習会などの受講および開催に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

補助率および交付額

事業費の4分の3以内(限度額30万円)
対象事業 市内に在住・在勤・在学する方で構成するスポーツ団体で、将来、県・国レベルで活躍できる選手や団体を育成する事を目的に、国および国際レベルでの指導実績のある

るコーチによる講習会や研修会・実技指導などの受講や開催事業

対象期間 平成27年3月31日(火)まで

募集期限 5月30日(金)

※詳しくは、文化スポーツ振興課までお問い合わせください。

問い合わせ・申し込み先

文化スポーツ振興課スポーツ振興係
☎2111 (内線397)



北信広域連合基本計画審議会委員

広域連合や関係市町村が広域行政を推進するための指針である北信広域連合基本計画を見直すため、審議会を設置します。この審議会において、皆さんのご意見をいただくため次のとおり委員を募集します。

募集人員 1人

応募資格 次の全てに該当する方
・市内に住民登録がある方
・満20歳以上の方

・平日、昼間の会議に出席できる方
任期 委嘱の日から2年間(計画の策定まで)

報酬 あり

募集期限 5月22日(木)

応募方法 市役所本庁舎、豊田支所に設置してある応募用紙に、「老人ホームの運営について思うこと」と必要事項を記入の上、政策情報課へ直接お持ちいただくか、郵送、ファクスまたはEメールでご応募ください。なお、応募用紙は市公式ホームページからもダウンロードできます。

問い合わせ・申し込み先
政策情報課政策推進係

〒383-8614(住所記載不要)
☎2111 (内線216)

ファクス ☎0349
Eメール seisaku@city.nakano.nagano.jp